

〈司会〉

お待たせいたしました。定刻がまいりましたので、ただ今から、第 45 回大阪市環境審議会を開催させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中ご参加を賜り誠にありがとうございます。

議事に入りますまでの間、進行を務めさせていただきます、私、事務局の大阪市環境局環境施策部環境施策課の芥川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、本日の会議は、本会場にて 10 名の委員、また、WEB 会議システムにより 7 名の委員、あわせて 17 名にご出席いただいております。

委員 20 名のうち半数以上の出席を得ておりますので、本審議会規則第 7 条第 2 項の規定により、本会が成立しておりますことをご報告申し上げます。

なお、本日は、取材等を行う報道機関はございませんので、ご報告させていただきます。

それでは、ご出席いただいております委員の皆様をご紹介します。

まず、本会場にご出席の方をご紹介します。

下田会長でございます。

今西会長代行でございます。

石川委員でございます。

岩崎委員でございます。

貫上委員でございます。

曾谷委員でございます。

永田委員でございます。

野上委員でございます。

春名委員でございます。

日裏委員でございます。

なお雪本委員については急遽ご欠席ということで、配席図のほうには記載があるんですけども、欠席とさせていただきます。

次に、WEB でご出席の方をご紹介します。

高村委員でございます。

辻岡委員でございます。

西尾委員でございます。

藤田委員でございます。

細井委員でございます。

松井委員でございます。

松本委員でございます。

ちょっとマイクの調子が悪いのか、音声聞こえておらないんですけども、接続はされてい

るということなので、このまま続けさせていただきます。

続きまして、本市からの出席者を紹介いたします。

環境局長の井原でございます。

環境局理事兼エネルギー政策室長の井上でございます。

環境局環境施策部長の河合でございます。

環境局エネルギー政策担当部長の北浦でございます。

なお、本審議会幹事である本市関係 8 局長及び大阪府環境農林水産部長につきましては、WEB にて出席しております。

それでは、開会にあたりまして、井原環境局長からご挨拶申し上げます。

〈井原環境局長〉

それではご挨拶申し上げます。

今月 1 日付で環境局長に着任いたしました井原でございます。

大阪市環境審議会委員の皆様には、ご多用の中、ご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

また、昨年度本市環境基本計画の中間見直しについてご議論いただきまして、誠にありがとうございました。おかげさまで、2030 年度に向けて本市環境施策を加速させていくべく、大変力強い計画とすることができました。この場をお借りして、お礼を申し上げます。

以降、地球温暖化対策・脱炭素をめぐりましては、情勢が急速に変化しており、国におきましては、2025 年 2 月に「地球温暖化対策計画」を改訂し、温室効果ガス削減目標を、従来の 2030 年度 46%削減に加えまして、2035 年度、60%、2040 年度、73%削減といたしました。

一方、大阪では、温室効果ガス排出量の削減傾向が鈍化傾向にございます。一層強力な施策が必要となっております。また、今月 13 日より「大阪・関西万博」が開催されておりまして、SDGs 達成へ貢献するため、メタネーションや水素の利活用技術、ペロブスカイト太陽電池など、大阪・関西企業発の技術を含みます、先進的な取り組みが行われております。こうした取り組みは「万博のレガシー」として定着し、社会実装されることが期待されているところでございます。

こうしたことから、市長の指示のもと、一定の財源を確保し、カーボンニュートラル達成に資する事業に充当することといたしました。

本日の審議会では、「大阪市地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕」の改定について諮問させていただき、2050 年カーボンニュートラルを確実に実現していくため、ご意見を頂戴したいと存じます。

委員の皆様方には、どうぞ忌憚のないご意見を頂戴したいと思っております。

審議会開催にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

〈司会〉

それでは、会議を始めるにあたり、資料の確認をさせていただきます。

本日の「次第」、「配席図」、「委員名簿」のほか、議題の資料として「資料 1」と A4・1 枚物

の「参考資料」がございます。なお、資料は説明に合わせて、WEB でご参加の方には画面共有いたしますとともに、その画面は会場の前方スクリーンへの投影も行いますので、ご覧ください。

また、WEB でご参加の皆さまにおかれましては、ご発言いただくとき以外はマイクをオフにさせていただきますようお願いいたします。ご発言いただく際には、マイクをオンにいただき、冒頭にお名前をお願いいたします。

それでは、これ以降の議事につきましては、下田会長をお願いしたいと存じます。

下田会長、どうぞよろしくお願いいたします。

〈下田会長〉

会長の下田です。それでは議事に入らせていただきます。

まず、議題（１）の「大阪市地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕の改定」につきまして諮問を受けたいと思います。

〈司会〉

井原局長、よろしくお願いいたします。

下田会長は、諮問文のお受け取りをお願いいたします。

会場ご出席の皆様におかれましては、諮問文を配付しますので、ご参照ください。

〈井原環境局長〉

〈諮問文を読み上げ、下田会長へ手交〉

〈司会〉

それでは、下田会長、引き続きお願いいたします。

〈下田会長〉

ただいま局長より諮問をお受けしましたが、今後の審議を進めるにあたりまして、事務局より資料に沿って、現行計画の内容、計画の改定に当たっての事務局の考える課題や方向性、スケジュール等について説明をお願いしたいと思います。

〈事務局〉

大阪市環境局環境施策課長の川戸でございます。

昨年度は、環境基本計画の中間見直しについて、お世話になりました。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

今回、ご審議をお願いいたしますのは、温暖化対策・脱炭素の取組みに係る、「大阪市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の改定ということで、先ほど、局長のごあいさつにも申し上げましたとおり、国の方で、新たな計画等が策定されたことなどを受けたものでございます。

委員の皆様におかれましては、温暖化対策・脱炭素化に係る、最近の動向でありますとか知

見に加えて、目標を達成していくための、具体的な事業のアイデアやヒントなどについて、ご意見なり、ご提案を賜ればと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、計画改定につきまして、ご説明のほうさせていただきます。着座にて失礼いたします。

まず、資料の1、WEBでご参加いただいております先生方におかれましては、メールでお送りしている資料の「04」でございます。

まず、資料の前半、右下のページ番号で言うと、2ページから13ページにおきまして、現行計画の概要や、取組み、現在の進捗状況等をご説明いたします。

まず2ページ、冒頭「位置づけ」とございますが、本計画が、「地球温暖化対策推進法」や「気候変動適応法」に基づく法定計画であり、本市の温室効果ガス削減に係る総合計画であるということを記載しております。

本計画は、2050年のカーボンニュートラル、温室効果ガス排出量がゼロとなった社会「ゼロカーボンおおさか」をめざしてございまして、計画期間を2030年度までとし、温室効果ガスの排出量を、2013年度比で、50%の削減をめざす、という目標を掲げてございます。

ここで資料は少し飛ぶんですけれども、14ページをご覧ください。

ここでは、2050年カーボンニュートラルに向けた、国や本市の動きについて、これまでの流れを時系列で示してございます。

中段あたりに示しますように、2021年4月に、国の方では、当時の菅首相の下、カーボンニュートラル宣言がなされ、「2030年度において、2013年度比で46%削減をめざす、さらに、50%の高みに向け挑戦を続けていく」ということが示されました。同年10月には、国の温暖化対策計画が改定されてございます。

大阪市では、そうした国の動きなども踏まえまして、2022年10月に、国より野心的な、2030年度50%削減という目標を立てまして、これが、先ほど2ページの申し上げました本市の現行計画の目標となっておりまして、これに向けて取組みを進めてきたところでございます。

そうした中、国の方ではさらに、最下段にございますように、今年2月に、新たなNDCの提出や温暖化対策計画を改定するなどいたしまして、2035年度に60%、2040年度に73%削減するということをめざすとしたところでございます。

そうしたことから、こうした国の動きに合わせまして、本市でも今回、計画改定を行おうとするものですが、資料は戻っていただきまして、2ページでございます。「右下の絵」にございますように、大阪市ではこれまで、脱炭素社会の構築、実現に向けまして、「社会をかたちづくるまち」として5つ、イメージとして掲げ、さまざまな取組みを進めてきたところでございます。

では、この「まち」のイメージごとに、次の3ページ以降で、「具体の取組み」をご説明いたします。まず、冒頭「①脱炭素なエネルギーで暮らすまち」とございますが、これは、温室効果ガスの排出の少ない・クリーンなエネルギーの普及に関する取組みです。具体的には、左上にありますように、太陽光発電をはじめとする「再生可能エネルギー」の導入促進のほか、ごみ焼却工場の焼却余熱などの「未利用エネルギー」の活用、それから水素などの新しい・次世代エネルギーの活用などに取り組んできております。また、次世代自動車の普及拡大など、

こちら、トピック的には、右側のバスの写真ですが、さきごろ万博が開幕いたしました。万博来場者の輸送を担うバス事業者に対しまして、EV バス等の導入費用の一部を補助することで、バス事業者の脱炭素化を促進する事業を進めてまいりました。

次、4 ページでございます。「②脱炭素マインドに満ち溢れ、脱炭素な行動が浸透したまち」とありますけれども、環境問題にはあらゆる主体が参画し、取り組む必要がありますことから、普及啓発等による、市民・事業者の意識変革・行動変容に向けた取組みを実施してきてございます。

左上の枠内でございますけれども、市民・事業者のライフスタイル・ワークスタイルの変革を促したり、環境教育・普及啓発といたしまして、例えば、AR を活用した、リアルな体験型のコンテンツによる環境学習の実施、国の脱炭素化を後押しするデコ活に賛同した啓発でありますとか、ZEB・ZEH の普及など、建築物の省エネ化の促進に取り組んできております。

これも万博のトピックで言いますと、右側に「脱炭素化ツアー」とございますけれども、全国から万博に来る修学旅行のプランにつきまして、CO₂ 排出量の少ないプランを旅行会社に企画しプロモーションしてもらって万博に来てもらう、そういった「脱炭素化ツアー」の事業に取り組んできております。

次、5 ページでございます。「③脱炭素の仕組みを組み込んだ持続可能なまち」とございますけれども、こちらは、まちづくりにおける脱炭素の取組みでございます。主なものでは、左上「脱炭素先行地域の取組」とありますが、こちらの御堂筋エリアにおきまして、国の「脱炭素先行地域」に選定されたことを受け、沿道事業者と連携・協力しながら、再エネの導入や省エネ化を進めるなど、地域の脱炭素化を進めてきております。また、大阪港などで、港の脱炭素化、「カーボンニュートラルポート」でございますけれども、こちらの形成事業に取り組んできております。さらに、その一番下、吸収源対策といたしては、国産木材の利用拡大のため、森林環境譲与税を活用し、国産木材による庁舎整備・木質化を進めてきております。

次、6 ページでございます。冒頭、「④多様なきずなを活かし、脱炭素化をリードするまち」ということで、様々な主体との連携・パートナーシップでありますとか、都市間連携・国際協力に係る取組みでございます。温暖化もそうですけれども、環境課題には、様々な主体とのパートナーシップにより、また、広く世界全体で取り組む必要がありますことから、大学と企業とのマッチング・連携により、「カーボンニュートラルに係る新技術ビジネスの創出」でありますとか、また、「都市間協力」といたしまして、ベトナムやタイなどアジア各国等の諸都市や、グレーターマンチェスターなどとの、国際連携・国際協力を進めてきております。

次、7 ページでございます。7 ページは「⑤気候変動への備えがあるゆるぎないまち」ということで、気候変動への適応の取組みでございます。例えば、「都市水害に対する取組み」とございますけれども、近年、温暖化・気候変動の影響によりまして、局所的な短時間の集中豪雨が多く発生しておりますが、大阪市におきましては、下水道の能力強化や、ますの増設など、そういった取組みを進めてきております。また、暑熱対策といたしましては、クールスポットの創出や情報発信など、暑さ対策、熱中症対策に取り組めますほか、災害時の電力需給調整力の強化等に向けまして、V2X の普及促進に取り組んできております。

次、8 ページでございます。こちらは先ほど申し上げました本市建設局で進めております、下水道対策、そちらの取組みを紹介してございます。

また、先ほど暑熱対策について触れましたが、9 ページでは、昨年施行されました改正気候変動適応法に基づく本市の取組を紹介してございます。まず左上、熱中症対策には全庁的に取り組むことといたしまして、例えば左下、「熱中症特別警戒アラート」が出た際にはその避難できる場所、避難できる施設といたしまして、「クーリングシェルター」を、市有施設において、また民間の協力も得ながら、あらかじめ指定しておりますとともに、右上、「アラート」が発表された際には、情報発信の体制をきっちり築いてございます。またその下、右下、熱中症の注意呼びかけのチラシ配布でありますとか、巡回広報など、普及啓発に取り組んできております。このように、大阪市では、温暖化対策といたしまして、様々に取り組んできているところございまして、そうしたところで、次に、現在の計画の進捗状況を、ご説明したいと思っております。

10 ページをご覧ください。まず地域全体の温室効果ガス排出量のグラフでございます。上のグラフ、左端が基準年であります 2013 年度の状況で、このときに 2,076 万トン CO₂ の排出量がございました。これを、右端のオレンジにございますけれども、2030 年度までに 50%削減、半減させるとというのが現行計画の目標となっております。そういった中、直近 2022 年度の状況といたしましては、1,726 万トン CO₂ となっております。こちらのグラフの下、赤ごみのところをご覧くださいと存じますけれども、そちらパーセンテージで言いますと、削減率が 16.9%となっております。なお国の削減率は 22.9%となっております、そういったところからも本市は少し停滞気味というような状況でございます。

11 ページは、各部門別の排出量の推移などを示してございます。また、右側には、部門別の削減率、2013 年度に比べての削減率を示してございます。

次に 12 ページをご覧ください。こちらでは、エネルギーの使用量の推移につきまして、示してございます。上のグラフで見てとれます通り、全体としては、概ね横ばい状況が続いておりますけれども、左下の円グラフに示しますように、本市のエネルギー種別構成は、電力が 37%、約 4 割を占めてございまして、また右下のグラフに、示しますように、電力使用量は、家庭部門以外では微増傾向にあるというような状況になってございます。

そうしたなか、13 ページでございまして、再生可能エネルギーの導入というのはその対策の 1 つとして、重要な取組でございまして、こちらのグラフは、その推移でございます。本市でも、小中学校の校舎の屋上など、主要施設におきまして、太陽光発電導入促進しますとともに、民間や家庭でも導入が進んでございまして、地域の太陽光発電の導入量は年々増加してきておるといような状況でございます。

次に 15 ページから 16 ページ、17 ページはですね、ご参考といたしまして、国の今般の「地球温暖化対策計画」について、その概要を示しておりますので、またご参考ください。

以上を踏まえまして、18 ページでございまして、本市の計画の改定に向けました「課題と方向性」を示してございます。

上段は、まず「課題」でございまして。

まず 1 つ目は、先ほどご説明いたしました通り、本市の温室効果ガス排出量の削減がやや停滞気味であるという実態がございまして、しかしながら、本市としては、現行計画の 2030 年度 50%削減、あるいは、国の新たな 2035 年、2040 年度の目標も見据えつつ、2050 年カーボンニュートラルに向けて、きっちり貢献していく必要があるというところでございます。

それから2つ目、「万博のレガシー」とございますけれども、万博におきましても、SDGs 達成の貢献を掲げまして、環境面におきましても様々な取組がなされております。ペロブスカイト太陽電池でありますとか、帯水層蓄熱、水素の活用など、脱炭素に係る新たな技術が様々披露されますことから、2050 年カーボンニュートラルの実現に向けまして、それらが一過性に終わることなく、「万博のレガシー」としまして確実に社会に定着、実装されるよう、大阪市としてもしっかり取り組んでいく必要があるということでございます。

それから最後3つ目でございまして、「暑熱対策等の気候変動への適応」とございますけれども、激甚化する、目の前の温暖化・気候変動の影響に対しては、暑熱対策をきっちりと講じまして、温室効果ガス排出削減の取組と整合した施策を進める必要がございます。

この点、※印で示しておりますけれども、これまで大阪府と大阪市におきましては、それぞれの温暖化対策計画とは別に、府市合同で「ヒートアイランド対策推進計画」を策定しておりまして、暑熱対策に取り組んできておりました。その点、大阪府におきましては、この暑熱対策と温室効果ガス削減の取組を一体的に進めるため、それらを統合する方向でございます。

こうしたことを踏まえまして、その下、今回の計画の「改定の方向性」でございます。

まず一つ目、ちょっと順番が前後しますけれども下の2つ目の矢印をご覧ください。気候変動の適応に関しましては、本市におきましても、大阪府と同様、温暖化対策と暑熱対策を一体的、整合的に取り組んでいく必要がありますことから、今回の温暖化対策実行計画の区域施策編の改定におきましては、ヒートアイランド計画の内容も盛り込みまして、統合していくように考えてございます。

それから次に上に戻りまして、1つ目の矢印でございます。2030 年度 50%削減という、現行計画の目標を確実に達成していくためには、これまでの施策・事業に加えまして、新たな脱炭素化の施策・事業を推進していく必要がありますことから、これを計画にも記載いたしまして、取り組んでいこうというふうに考えてございます。そのイメージといたしましては、下に2つ記載しておりますけれども、例えば市民・事業者の行動変容を促すものであったり、万博で披露されるペロブスカイト太陽電池や帯水層蓄熱など、脱炭素に係る、新技術の導入を促すものであったり、そういったものをイメージしております。その際、そうした新たな施策・事業を実施するには、財源が必要となりますけれども、※印に記載しておりますように、約 50 億円、これは、森之宮にありました ぐみ焼却工場の跡地、市有地の売却益ですけれども、これを、カーボンニュートラルの達成に向けて有効に活用するよう、市長からも指示がありましたことから、これを脱炭素化事業に充てまして、着実に取組を進めていきたいと考えております。

そうしたところで、委員の皆様には、この財源を活用した追加の施策・事業のアイデアとか、ヒントみたいなのをいただければ、ご提案いただければありがたいなと思ってございます。

そこですいませんちょっと別紙になりますけれども、右肩に「参考資料」と書いた資料でございます。WEB でご出席いただいている委員におかれましては、「05」の資料でございます。

こちらは、脱炭素化を進めるにあたりまして、どんなポイントがあるかと、部門ごとに追加施策の分野といたしますか、項目といたしますか、そういったものを1例として挙げたものでございます。

例えば、「(1) 産業部門」あるいは「(2) 業務部門」におきましては、「高効率機器の導入促進」とか、「中小事業者への省エネ促進に向けた取組」とか、「建築物の省エネ化」とか、書

いてございます。中段の「(3) 家庭部門」こちらの項におきましては、「住宅の断熱改修の推進」とか、業務部門・産業部門と同様、「高効率機器の導入促進」とか、あるいは「デコ活の推進」といったことを書いてございます。「(4) 運輸部門」の項では、「次世代自動車の普及」と書いてございます。こちらに挙げております分野・項目におきまして、先ほどの財源 50 億円を使って、市域の脱炭素化を促進していくための、具体的な事業に打って出る、例えば、市民や事業者の方の支援する、補助なども含めてでございますけれども、そういった支援するということを考えてございます。その場合、今年度あるいは来年度ということではなくて 2030 年度にかけまして、この財源を使っていきたいというところでございます。その場合には合わせて、最下段「(6)」にありますような、万博における新技術も社会に定着・実装されていくように工夫したり、市域の企業の技術力などのポテンシャルを活用するなど、いろいろミックスしていけたらと考えております。

そうしたところで、先ほども申し上げましたけれども、委員の先生におかれましては、今回の計画改定に際しまして、最新の動向とか知見に加えまして、この財源を活用した事業のアイデアとかヒント、あるいは留意すべきポイント、そういったものをあわせてご教示いただければ幸いです。

最後、資料戻っていただきまして、今後のスケジュールでございます。資料 20 ページでございます。本日は計画改定に係る諮問をさせていただいたところですので、そういったご意見なりをいただきまして、また後日でも何かいい案がございましたら、メールでもいただけますと、大変ありがたいと思います。

それらをもとに「素案」を作成いたしまして、7 月から 8 月ごろにかけて、審議会を開催させていただきまして、その「素案」を見ていただき、またご意見を頂戴したいと考えております。その後また 9 月ごろに「案」という形で見えていただきまして、その後、答申をいただいて、今年度中の計画改定を目指していきたいというふうに考えてございます。

非常にタイトなスケジュールとなっておりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。説明については以上です。

よろしくお願いいたします。

〈下田会長〉

はい、ありがとうございます。

ただ今ありました事務局からのご説明に対しまして、ご質問、ご意見等をいただきたいと思います。先ほど事務局から説明ありましたけれども、改定計画に盛り込むべき具体的施策・事業については、参考資料に部門ごとの環境政策項目をピックアップしております。これをベースにさせていただいて、それ以外でもいいと思いますので、ご意見をいただければと思います。

先ほどございましたように、あと 5 年間、2030 年までどうするかということと、それから万博のレガシーを使ってですね、さらに 2035 年以降の対策に繋がるものという 2 つの対策ということもございました。

それから、適応に関するものをですね、対策をこの緩和と一緒に掲げているというのもこの計画のポイントだというふうに思っております。

いずれにいたしましても、大阪ならではのですね、この後に残せるような施策をぜひこの計

画の中に入れていただくべく、どのような政策があり得るかということ、今日は材料出しをしていただいて、それを次回に事務局のほうでまとめていただくということになってございますので、どのようなご意見でも結構でございますので、積極的をお願いしたいと思います。

それではご発言いかがでしょうか。

〈今西会長代行〉

今西です。

私、専門が緑地計画なので少し脱炭素とは離れてますので、ちょっと専門とは違うんですが、私が思いますのは、もうちょっと緑を活用する方法もあるかなと思いました。例えば、屋上緑化を進めるということでも、建物の上に緑とか土が載ってることで、その建物自体の温まりやすさが低減されて、エアコンの費用が削減できるというような研究もたくさんありますし、例えば壁面緑化とか、グリーンカーテンって言って、窓辺に植物を這わせて日陰を作るとかっていう、そんな簡単なやり方っていうのも効果があるのかなと思います。

それから、街の中に木を植えていくっていうのも、海外だとかなり熱心に、ヒートアイランド対策、地球温暖化対策の1つとして行われていて、炭素の吸収減になるということと、あとは建物に影を落とすことでエアコンの費用を抑えるということもありますし、歩行者にとっても快適なまちづくりをしていくという側面でもですね、海外でも進められているところです。こういった緑をもうちょっと活用するっていうのも、ありかなというふうに思いました。

それから、もう全然専門と関係のない、アイデアだけなんですけども、例えば住宅でもうちょっと省エネというようなことが必要になってくると思うんですが、賃貸住宅等に住んでいる居住者の方は、そういうのを取り込もうと思っても所有者じゃないのでできないということなので、賃貸住宅を持っている所有者の方に働きかけて、その建物の改修をするとかですね、必要なと思いました。賃貸住宅の場合、自動車をEVに変えようと思っても、駐車場に充電する設備がないのでEVにできないって人も結構たくさんいるんじゃないかなと思いました。

もう一つは、熱中症対策でクーリングシェルターみたいなものがあるのはいいと思うんですけど、夜間とか自宅で熱中症になる人も結構多いんですが、経済的に困窮していてエアコンを使えないというような人もいますので、その辺りのサポートっていうかね、エネルギー転換するだけじゃなくて、エアコンを使えない家庭の対策みたいなものを盛り込んでいてもいいかなと思います。以上です。

〈下田会長〉

はい、ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

〈貫上委員〉

いろんなアイデア出しというところではないんですけども、2021年に現行計画を立てられて5年も経ってるわけですので、18ページにあったように、改定の方向性として、新たな脱炭素化の技術を入れないといけないのかどうかもですね、改めて検討する必要があるんじゃないかなと。というのは、今までご説明いただいたのは、こういうこともやりましたってことでいろんなお話されているんですが、それが十分効果を発揮しているのかどうか。

10 ページで、現行計画の進捗状況で停滞していますということの報告ではあったんですが、5 年前に計画が出たときに数値目標があるわけですからね。ですから、どのような項目で、どの程度の脱炭素をして、それを積み上げるとどれぐらいになるんだっていう見通しをされていたんじゃないかなと思うんですけど、それに対して、今はどうなのかということ。各項目が当初の見込みとは違っているのであれば、既存の対策をより強固にするという話もあるけども、ただ単に強固にしていけるだけではなくて、見通しと、それに伴った費用の話との絡みで議論すべきじゃないかなと思うんですよ。

それで、現行の計画で 2030 年の 50%というのは、これまで 5 年間ほどやった結果の上で、なかなかやっぱり当初の見通しではうまくいかないということであれば、じゃあどこに重点を置くのか、その定量的な評価をしていかないと。いろんなアイデアを出しただけでは、片方で数値目標があるわけですから、その数値目標を達成するのであれば、今何をしないといけないのかっていう見方をしていけないといけないと思うんです。ですので、今すぐ出してくださいっていうわけじゃありませんし、なかなかこのいろんな活動、行動によって、どの程度 CO₂ 削減ができたかっていう評価も非常に難しいものもあると思うんですね。ですから、すべて見通しがってのは難しいのかもしれませんが、今までの振り返りということで、ちょうど中間の年度になっていますから、今までの結果で、どこが十分できているのか、できていないのか、まだ余地があるのかどうか、そんなことを、まず整理をしてもらうことが大事なんじゃないかなというふうに思います。

〈下田会長〉

今の貫上委員のご意見はすごく大事なので、今何か、見解をお返しすることができますか。

〈事務局〉

はい、環境政策課長の川戸です。先生ありがとうございます。

この計画目標を立てるときに、部門ごとで一定の目標というのは立ててございます。

それと比較してもどれも厳しいという状況でございまして、逆に言いますと、どの分野が安心な部門というのもなく、全方位的に取り組まなければならないという状況でございます。

ただ、進め方にもそれぞれございますので、今回、アイデアをいただきまして、次の施策、50 億を使った施策を打つに当たりましては、おっしゃっていただいたようにその費用と、それから効果も見ながらと思いますので、そういったところも積み上げた上で、今の進捗状況も併せて次回のときには資料作成いたしまして、見ていただきたいなというふうに思います。

〈貫上委員〉

はい、ありがとうございます。

そうしましたらぜひともですね、今回いろいろな行動なり対策ということで列挙いただいたんですが、例えば 11 ページで積み上げの棒グラフというのが左上にございますけども、これの右の方に部門ごとの CO₂ の推移がありますから、こことそのそれぞれの対策・技術がどの部門に紐づくのかという話と、それからもう 1 つは、おそらく何するにしてもいろいろと費用もかかりますけども、場合によっては特に家庭部門なんかですと、一般の市民の方にかなり努

力を強いることになると思うんです。その辺のところが今はどうなのかっていうようなことを、本当は評価をしてもらおうと非常にありがたいんですけども。なかなか多分難しい部分もあると思いますので、可能な範囲で。それがほら、その部門で削減できる余地があるのかどうか、でもなかったとしたときに、これからさらに削減しようと思えば、その部門に対する新しい施策っていうのが重要視されるはずなので、今後のいろんな対策を展開するに当たりましても、どこを中心、重点すべきかってことも評価にも繋がるんだらうと思いますので、是非ともそのところですね、整理をお願いしたいなと思います。

〈下田会長〉

ありがとうございます。WEB で手を挙げていただいている細井委員お願いします。

〈細井委員〉

意見になるんですけども、暑熱対策でも、ヒートアイランドに関することは非常にやりたいと思っております。そのためにも、先ほど委員おっしゃいましたように、まず、屋上緑化、都市緑化ですね。緑化の推進はできるだけ進めていただきたいという意見。それから、壁面緑化も有効だということ。ある程度の規模の建物に対しては、もう義務化ぐらいしないとなかなか進まないと思いますので、そういう方向で施策をお願いしたいと思います。

それから、公園の整備も大事と思っております。最近、道路の並木をですね、倒木になるとかえって危険だということで、大阪市内の並木がかなり伐採されて減ってしまったというのを危惧しておりますので、それを植替えていただくことを進めていただきたいと思っております。

それから、水の活用ということに関しましては、ミスト装置というものもありますし、古い方法かもしれませんが、打ち水が一番簡単にできないのかなと思っています。例えば雪国では、道路が氷結しないように、夜中に道路に水を流すというようなことを実際に装置でされているわけですので、ヒートアイランド対策として、打ち水、例えば、ホースで再生の水、処理水等を流すような装置を、メインになる道路にやっていただく。これでしたらそんなにお金もかからずに、ヒートアイランド対策ができるんじゃないかということを思っている次第でございます。以上でございます。

〈下田会長〉

はい、ありがとうございました。他にいかがでしょうか。はいどうぞ、石川委員。

〈石川委員〉

教育の観点から、大阪市のこの実行計画は、これ誰のものなのっていうふうに思うと、大阪市民 330 万人いらっしゃるんですね、やっぱりこの市民が自分たちの街をこういうふうに作っていくんだっていう、街を作っていったり維持してったり、それから次の世代に渡していったりする主役はやっぱり大阪市民なんだらうと思うので、次の計画が市民の方によく伝わるような、受けとめてもらえるような発信の仕方という意味で、そういうふうになっていったらいんじゃないかなっていうふうに思います。

中身について、やっぱり市民一人一人、私はどういうことに取り組んだらいいのかなって

うのを、これを読んだら、こういうことが求められているんだなっていうことがわかるような。それは一人一人の個人の受け止めなので、点なんでしょうけども、その点が、広がっていくっていうか、面を持って、例えば私たちのコミュニティではこういうことに取り組んだ、そういうストーリーのようなものが描かれていて、せっかくその万博のレガシーってこともおっしゃられているので、レガシーということ言えばやっぱり自分たちの街だとか、その万博の経験を活かして、今後、大阪市がこんなふうになっていって、将来みたいなのところも、伝えていただけるような、数値目標に対する達成がどうかっていうこともとっても大事でよくわかって、学びはそういうところにやっぱり貢献しにくいのかもしれないんですけど。それは両輪っていうふうにとらえて。

〈下田会長〉

はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。

〈日裏委員〉

公募委員の日裏でございます。

大阪市民としまして、気候変動への備えというポイントを挙げていただけたのは、非常にいいと思っております。

ゲリラ豪雨の浸水被害は常時気になっておりますので、市民生活の安心、安全をいかに向上していただけるか、今後の投資を検討される上でも、1つのポイントになるのではないかと思っております。

また、雨水の貯留施設だけではなく下水道の能力強化などについても、少し前に埼玉の方で道路陥没といったような事故がありまして、大阪市はどうなのと、多くの市民が気になっているところではないかと思えます。資料の中にある管渠のネットワーク改善についても、ぜひ、しっかりご検討いただけるとありがたいです。以上です。

〈下田会長〉

はい、ありがとうございます。それでは、WEBで辻岡委員ですね。お願いします。

〈辻岡委員〉

はい、辻岡でございます。ご説明ありがとうございました。

地球温暖化対策というタイトルで、中身は温暖化しないようにするためにどうすればいいのかというお話で、脱炭素のお話があり、実際に温暖化してしまった状況の中で、被害を抑えるためにどうするのかということで、例えば、洪水対策のインフラ整備であるとか、あるいは緑化などのアイデアが盛り込まれている内容だと理解しています。それで、温暖化してしまった後の対策という内容については、もう書いてあることが非常にわかりやすく、他にもアイデアを出すところではあるかと思うのですけれども、非常によく対応されて、市民としてもありがたいなというふうに感じるところです。

一方で、脱炭素化のほうというのが、ここ読んでいて煙に巻かれているような気分になるといいですか、正直、やろうとしていることの効果が見えてこない感じがするんです。専門家の

方々が考えておられると思うので、これだけの紙面の中ですべてを説明し切れているわけじゃないというのが、その一番の理由だと思うんですけども。

例えば、市内でのCO₂の排出量ですね、10ページの現行計画の進捗状況のところで示されていますけれども、このCO₂の排出量というのは、発電所での排出CO₂っていうのを含んでいるんですかね。

〈下田会長〉

お答えいただけますか。

〈辻岡委員〉

ごめんなさいそうですね、お話している最中で聞く形になってしまったんですけども、これは電力供給元でのCO₂の排出量っていうのが入っているものなんですかね。

〈事務局〉

こちらは、大阪市内の市民の方の生活あるいは事業者での事業活動によりましてエネルギーを使用されますので、そこからですね、電力から算出したものという形になってございます。電力の使用量からの排出量です。

〈辻岡委員〉

ということは、発電時のCO₂排出量が含まれているということになりますかね。

〈下田会長〉

使った電気を発電した所のCO₂排出量が反映されているということですね。

〈辻岡委員〉

ということですね。というのも、発電方法によって全然CO₂排出量違いますので、この数字って、火力発電でやるのか原子力発電でやるのかっていうのも電力使用量に対するCO₂排出量っていうのは変わってくるわけですよ。

〈事務局〉

はい。

〈辻岡委員〉

今の発電所、大阪だったら関電さんですけど、関電さんの発電所の割合に応じてCO₂の値が出ていたりするのかなと。

〈事務局〉

はい。使用量に対しまして排出係数を掛けまして排出量という形で出しております。それは関電さん以外の部分も見まして、その分掛け合わしているというところでございます。

11 ページのところで左下のグラフで 0.36 という数字を掲げていますけども、これは代表的に関電さんの排出係数を挙げていますけども、実際の排出量を出す際には、それぞれのいろいろな電力の分をかけ合わせて、排出量という計算をしています。

〈辻岡委員〉

ありがとうございます。あるいは、お聞かせいただけるかであればですけども、太陽光発電が伸びているということなんですけれども、太陽光で発電するのは、もちろんクリーンなエネルギーなんですけども、太陽光パネルを生産あるいは廃棄するときの環境負荷というのも、このビジョン全体の中で考慮されているものなんでしょうかね。

〈下田会長〉

多分入ってないですね。ライフサイクルで積んでいるとは思わないので、これでは入ってないと。

〈辻岡委員〉

はい、ありがとうございます。

このビジョンそのものがそういうところを気にするものではないと。そこはもう分担で、そこは太陽光パネルを生産する会社の方で考えることであって、ここで考えることではないんだっていうんだったら、それはそれで仕方がないのかもしれないんですけども。

何となく煙に巻かれているようなイメージが残りますので、実際にビジョンをつくられる場合には、何て言うのかな、何かいいことばかり書いてあるんですよ。エネルギー保存則じゃないんですけども、贅沢をやめない限り、絶対、エネルギーの使用量とか、環境負荷っていうのは減っていかないにも関わらず、このビジョン全体の中で、どこで市民が痛みを我慢しなきゃいかんのかっていうような観点の話が全くないのが、不思議だなあというふうに感じているんです。

だから、このビジョンはそういうもんじゃないんだっていうことであれば、すいません、私の見識違いで、すごい時間を無駄にして申し訳ないんですけども、今後組み立てていくにあたって、我慢するところは我慢するといいますか、あんまりバラ色じゃない内容っていうのも、しっかり入れていかれるべきじゃないかなというふうに、感想レベルで恐縮ですが思いました。以上でございます。

〈下田会長〉

はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。今までいくつかいただきましたけど、特に事務局から何かございますか。

〈事務局〉

いくつかいただいた部分で、まず今西先生なり細井先生からいただいた部分で、緑の話あったと思うんです。緑化というところでいただきました。

緑のカーテンとかですね、屋上緑化というのは適応策として有効だと思っておりまして、大

阪市でも関係局の方でそういった要綱も作って、一定の規模以上のところにはそういった義務づけといいますか、協力を求めているというようなところもありますので、そういったところは引き続き連携していきたいというのがございます。

あと、緑化事業につきましても、建設局とかとですね、引き続き連携していきたいというふうに考えてございます。

あともう1つ、打ち水のお話ございましたけれども、打ち水もですね、大阪に限らず全国で打ち水大作戦というような取組されておりまして、大阪市内でも様々な主体で、各所で取り組まれているところでございます。

細井先生おっしゃったように打ち水もですね、いわゆる体感の温度が下がるというようなところは、環境省のホームページ見ていましてもございますので、そういった取組も続けていきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

〈下田会長〉

はい、他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。

〈曾谷委員〉

曾谷です。他の方がおっしゃったように、効果がどのぐらいあるのかというところの検証というところは大事なかなと思います。例えば工場なんかですと、どの機械が1番よくエネルギーを使うのかというようなものをリスト化しまして、1番目からまずやっていくと。そうすると効果がより出るところがありますので、可能であれば、各分野、産業分野、業務分野、家庭分野の中で、どこにどう一番たくさん電力を使っているのかということ調べられて、どこにフォーカスすれば一番効果が出るのかということを見極めるのも大事なかなと思っております。

例えば、5ページにあります、御堂筋エリアっていうのが、環境省の脱炭素先行地域に選定されているということで、2030年度までにCO₂排出ゼロを実現する地域がありますので、ここでやっているところで、どれが、どのものが効果があるのかということを見ることができたら、例えば、パイロット事業的なところでどの部分があるのかということ、調査できれば、それを全体に活かせるのかなというふうにも思います。せっかく脱炭素先行地域というものもありますので、そこを活かすということも方法かなと思います。以上です。

〈下田会長〉

はい、ありがとうございました。オンラインで西尾委員、お願いします。

〈西尾委員〉

はい、西尾でございます。2点申し上げたいと思います。

何人かの委員からもご指摘いただいているかもしれませんが、11ページのところに、これまでの部門別CO₂の推移というのがあって、部門ごとに2013年度比でどのぐらい減ったとか、減らなかったとかっていうのがあるんですけども、当然のことながら、この間、大阪市さんはいろんな対策をされてきたかと思うんですよね。そのときに、大体このくらい下げよ

うと思うというような計画がおそらくあって、それに向けていろんな施策を打たれたと思うんですけども、その中でうまく達成できたものと、未達だったっていうようなものを、その評価、どこに原因があったのかというようなことについて、いや、もうされているのかもしれませんが、そこを丁寧にする必要があるのではないかなというふうに思いました。例えば、家庭部門において 15.9%の削減、あるいは運輸部門だったら 7.8%削減に留まっている、廃棄物部門は増えちゃっているわけですけども。これは家庭だとか運輸部門に、施策が足りなかったからうまく削減できていないのか。いや、十分あるのだけれども、うまく機能しなかったから達成できていないとか、機能しなかったっていうのは何だったのか。例えば、経済的なインセンティブみたいなものが問題なのか、あるいはステークホルダー間でうまく協業ができていないがためにうまくいってないのかというような、全部は大変かもしれませんが、いくつかの主だった重点的な対応策について評価をしていただく必要があるのではないかなと思います。

2 番目は、参考資料の方で、追加的に実施する部門別の脱炭素化施策の一例というのが挙がっていますけれども、これはCO₂削減効果が高いものが中心に挙げられている、あるいは国の施策があって、国からの補助金が出るようなものが中心に挙げられていると思うのですけれども、それぞれの部門ごとに、2040 年、2050 年に向けての目標達成のためには、はたしてこれは量的に十分なのかとか、いや施策の量として不足していないのか、というようなところを少しいただかないと、何かアイデア出してくださいって言うてもなかなか難しいかなと思うんですね。例えば、新築住宅に関することに関しては、国は結構大きな施策も出していますけれども、世の中の人たちがみんな、新築がそんなに建てられるような状況にはないわけで。リノベーションとか、あるいは住宅を改修するであるとか、あるいは賃貸でも住み替えるといったようなタイミングのときに、省エネ型の住宅とか省エネ設備が整っている、例えばこのヒートポンプだとか、そういうようなところに移るといっても、賃貸住宅の場合には、消費者自らがこういうとこ住みたいって言うてもなかなか自分の金でやれるものでもないでしょうし、補助金が出ていると言っても、その住宅メーカー、あるいは施工メーカーとか工務店であるとか、あるいは賃貸のオーナーさんとかが、その重要さを理解して、そういう住宅をちゃんと作っていかなければ消費者には届かないわけですよ。ところが、その方々にとって見たら、そのメリットがどういう形で享受できるのかなんていうのもあるので、大阪市さん、この施策のために結構多くの大きなお金を用意いただいているのだとすると、例えばここに挙げられている家庭部門で、この 5 つそれぞれが国の施策と連動しつつ、これを実際に動かすために、どのステークホルダーにどんな援助するとか、どんな協業してもらうだとかというようなところがすごく重要なのではないかなと思うので、それを考えるにあたっても、今までの施策の評価というのをきちっとしていただくということが重要ではないかなというふうに思っております。以上でございます。

〈下田会長〉

はい、ありがとうございます。では、WEB で松井委員。

〈松井委員〉

松井と申します。今日はオンラインから失礼いたします。

西尾委員からもありましたように、ご説明のスライド 18 であった環境創造基金を使った、追加的な脱炭素施策に対して、ちょっと願いのようなものをコメントさせていただきたいと思います。この 50 億という大変貴重な予算をいかに有効活用していくかっていう上で、先ほど西尾委員おっしゃったように、多様なステークホルダーという視点があるわけなんですけども、例えば、大阪市がですね、集中投資によりイノベーションの視点みたいなものを重視するとすると、例えば今回の予算に非常にゆかりのある森之宮地区を、公立大学が持つイノベーション支援なんかと連携しながら、御堂筋に続く第 2 の脱炭素地域に育てていくみたいなビジョンもあるかもしれないですね。

他にも、例えば公平性や参画の視点っていうのを重視する施策をするとすると、東京都の渋谷がやっているような、大阪市のすべての世帯の方が支援の対象にできる、例えばですけど、電力の契約を、再生可能エネルギーの電力プランへ切り換え支援みたいなことをして、オール大阪でデコ活支援するみたいなアイデアもあると思うんですね。

ですので、最初に下田会長からも大阪ならではのっていうメッセージ、すごく出ていたと思うんですけども、大阪市の環境行政が何を重視するのかという部分で、その明確な意図と意思を持ってメッセージ性のあるプロジェクトで展開していけると嬉しいなというのをとても期待しております。以上です。

〈下田会長〉

はい、ありがとうございました。では細井委員、その次、高村委員お願いします。

〈細井委員〉

はい、ありがとうございます。医師会の細井でございます。

先ほどから話が出ております、大阪ならではのというところで強調していただくとすれば、5 ページにございます、御堂筋での取組といたしまして、この建材一体型の太陽光発電システムですね、これパナソニックでしょうかね、発電できるガラスというのをテレビでもかなり宣伝されております。大阪はですね、太陽光をするにしましても、あまり土地がありませんが、ビルならば現在盛んに建てられておりますし、まだまだ大きなホテルを建てているところでございますので、ぜひ、これから建築する、例えば何階建て以上の物にはですね、このようなタイプの太陽光発電を義務づけるとか、あるいは補助金を出すとかいうことで、街全体、ビル全体での太陽光というのを取り入れたらどうかということを最近テレビを見ながら感じております。以上でございます。

〈下田会長〉

はい、ありがとうございます。では高村委員お願いします。

〈高村委員〉

ありがとうございます。多くの委員からご指摘のあった点ですけども、これからの区域施策

編、大阪市の地球温暖化対策実行計画を改定されるにあたって、要望をいくつか申し上げたいと思います。

1つは、貫上委員始め曾谷委員や西尾委員がおっしゃいましたけども、今日は初めてで、まだ分析の途中なのだと思うのですが、これまでの施策の評価っていうのをしっかりするというのを私もまったく同感です。今日、国の2023年度の排出量を国から公表しておりますけども、22年度と比べても4.2%削減、ある意味で国全体としては、2050年の目標に向けて、速度間は維持しながら減っている。もし大阪市がこのトレンドと違うとすれば、あるいは同じだとすれば、どこに強みがあり、逆に違うとすれば、どこに課題があるのかというのを、ぜひ次回は分析を出していただけるとありがたいと思います。もちろん都市区域の、対策の特質ですとか難しさはあると思いますが、しかし、もうちょっとやはり精度を上げて、要因の分析をしてほしいというのは共通した先生方のご指摘だと思います。例えば、先ほどの電力の排出係数の話、質問があつてご説明ありましたが、今回、国全体で見ると、電力の排出係数は改善しているというのが、排出削減の一つの要因として挙がっています。もし大阪市域で調達されている電力の排出係数が、思ったよりも下がっていないということだとすると、大阪市域の中で、調達あるいは消費される電力の排出係数がなぜ高いのか、それは電力の購入の仕方、あるいは消費者、あるいは需要家の選択もどうやって変えていくか、そういう課題として見えてくると思います。その意味で、ぜひ次回、解像度の高いといひましようか、現在の施策の到達点、課題の分析をお示しいただきたいと思います。これが1点目です。

冒頭、井原局長からもありました、資料にも入れていただけていますが、国の目標というのが2月に決まって、50年ゼロカーボン。これは、大阪市と共通していると思いますが、35年の目標、40年の目標を国が示して、これは国連にも提出していますが、やはり見ておく必要がある。大阪市の、特に事業者さんに影響がありうる動きとしてひとつ、カーボンプライシング（排出量取引制度）の導入が今国会に法案かかっていますけども、26年度から、大体300社、200社から300社ぐらいが対象になると思います。関西圏内でも、間違いなく、特に大きな産業プロセスを持っていられる事業者が対象となる可能性が高い。そうしますと、当然目標を持って減らしていただくって事業者さんにとっても影響が大きいですし、逆にオペレーションや設備で排出を減らせる、あるいはエネルギー効率の高い設備や製品を提供できる企業にとってはビジネスチャンスにもなる政策が動き出すということです。もう1つ、金融庁のところで今検討していますが、企業のサステナビリティ情報の開示の中で、企業がどういう気候変動対策しているかっていうことも、27年3月期から、時価総額の大きな企業から開示が義務化されることになっています。これも大阪市域に本社を置いてらっしゃる企業さん、間違いなくいらっしゃってですね、こうした国の、しかもアメリカの政権の変更があつても、世界的にこちらの方向を向いて、国・日本としても産業政策としてやるっていう方向性を示しているものなので、大阪市域が単に環境問題だけでなく、活力のある大阪市になるために、やはり非常に重要な施策だと思います。その意味でさっき冒頭に申し上げました、多くの先生おっしゃいました要因分析、しっかりやって、次の対策どうするかっていう検討を、次できるといひと思います。

大きな2点目は、先ほど辻岡先生がおっしゃっていたことを、実は私も同じように感じてまして、適応策のところ、これ喫緊の非常に重要な課題なので、かなり細かな、丁寧なといひ

ましようか、現状の施策と方向性も出していただいていますけども、脱炭素化に向けた30年の目標、あるいは50年のゼロカーボンの大阪市の目標に向けた施策をもう少し明確にする必要があるんじゃないか。これはさっき、西尾先生もおっしゃいましたかね。誰に対してどういう施策をとる必要があるのか。さっき、基金というのは非常にありがたい財政支援と思って伺いましたが、これは国もそうですけども、支援だけでなく、最低みんなこれだけはやろうという、規制と規律とのメリハリが必要だと思います。規制・規律の方が、自治体にとってはしんどい、調整もしないといけないし、いろんな部局も係わるかもしれないので、しんどいと思うんですけど、うまく支援のお金を生かすためにも、しっかり底上げを図るという意味で、規制・規律をしっかりと、これは国の規制・規律もあると思いますけども、大阪市として追加あるいは深掘りするところがあるのかどうか、ということも含めて検討いただきたいというふうに思います。

ぜひ考えていただきたい具体的なアイデア2つ申し上げて終わりたいと思うんですけども、1つは、今回も出していただいているんですけども、徹底した省エネをどうやって、企業の皆さんも消費者も進めていけるかということはぜひ検討いただきたい。今日、大商さんも参加されていると思いますけども、日本商工会議所さんが1年前にお取りになったアンケート調査を見ても、全国の中小企業の、8割9割方が、今エネルギーコストがあって非常に経営が厳しいとおっしゃっている。7割の企業は何らかの形で省エネをやってらっしゃる、ここをやっぱり後押しする施策っていうのが、いろんな意味で重要じゃないかと思います。これ気候変動対策として重要なんですけど、足元の中小企業対策としても非常に重要じゃないか。

もう1つ、ぜひ大阪市さん考えていただきたいんですけど、住宅建築物対策です。これ、自治体さんが権限持ってらっしゃるっていうのがひとつ大きな理由なんですけど、国も、30年度以降の新築で、ご存じのとおり、ZEB、ZEH水準の省エネ性能をすべての新築建築物に対し、住宅建築物含めて、この目標を持っていて、今、国交省は中期的な計画を作ろうと動き始めています。大阪の御堂筋の脱炭素先行地域の発想もその建物をうまく利用してインフラの脱炭素化と思うんですけど、今建つ物の半分が50年に残っている、言い方を変えると、新築の対策が非常に重要だし、逆に50年に残っているもう半分は今までの既存のものだとすると、新築と既存と両方みすえて、どうやって排出をしないでエネルギーコストを抑える建築物、質の高い大阪市のインフラつくれるかって言うことを、ぜひこのタイミングで踏み込んでいただきたいというふうに期待しております。

最後は、区域編と合わせて事務事業編も作られる、大阪市としての対策も考えられると思うんですが、これも今回、政府の行動計画も踏み込んだ目標立てているので、それも見ながら、ぜひ立てていただきたいと思うんですが、これうまく作ると、事業者さんとか住民の対策のインセンティブにもなるような作り方ができると思います。例えば次世代型太陽光でいえば、たくさん使ってもらってどうやってコストを下げるとというのが大きな課題となっている。あるいは建築物の基準や施工方法を、うまく市や国が基準化していく公共建築物の展開を期待されている。そういう意味では、公共調達や公共建築物対策をどうするかというのは、次世代型太陽光の普及にとっては非常に重要な施策になると思います。あるいは最近いくつかやってらっしゃるんですけど、市が補助金を出すときに、補助金の申請をされる企業さんに対して、例えば、温暖化の目標を持って下さい、排出量について把握してくださいっていうことを補助

金申請の条件として出されたり、あとどなたか先生おっしゃった、自然保全の取組をどういうふうに行っているかっていうのを申告してもらったり、農水省さんが実はすでにやっているんですが、クロスコンプライアンスって、補助金の条件をうまく使って、ほかの環境問題や施策を進めるってやり方もされています。そういう意味で、事務事業編のところで検討される内容でもあると思うんですけど、ぜひ区域編にも係わると思うので、施策を検討いただければと思います。以上です。

〈下田会長〉

はい、ありがとうございました。では松本委員お願いします。

〈松本委員〉

はい、商工会議所の松本です。

もうすでに皆様いろいろおっしゃっていたんで、かなり重複しますし、先ほど高村先生の日商さんのアンケートにも出ていましたように、それにも関連するんですけども、今回の大阪市さんの改定、もともとこの計画目標というのは 2030 年までの 10 年間の計画ですので、今回国が出された 35 年、40 年の計画をどのように変えていくのかというのは、私としてはぜひ、メンションいただけるような形での改定は、ぜひして欲しいなあとと思います。

ただ、現実ですね、大阪市さんの温室効果ガス排出量の数値が、2030 年度までに 50% という国の目標値を上回る数値を出していただいているんですが、現状では、22 年度では暫定値ですけども、マイナス 17% ぐらいなので、このままいくとかなり厳しいっていうのは、誰もが思っているところかなあとと思います。

もちろんこれにはいろいろな大阪市の現状といいますか、例えば、先ほど出ていました排出係数につきましても、関西電力さんの係数を使っておられますが、これ、実は関西電力さんでも皆さんご存じのように、原子力が多いので、排出係数は同じ電力会社でも東電さんと比べると、結構低い方だと思うんですけども、大手さんの排出係数をやっぱり使わざるをえないので、それで計算することになると思うんですけど、大手さん、GHG の排出量の算定に関してはやっぱり Scope 1・2 はですね、自助努力でかなり減らしてきてはいると思うんですけども、残りの Scope 3 ですね、原材料とか商品、サービスの調達の部分で、中小企業さんのものを買って、ものづくり、プロデュースしていくということなので、最終的には中小企業の GHG の排出量を減らすっていうことは、全体として、最終的な排出量の減少に繋がっていくんだらうなあとというふうに、我々商工会議所でも思っていますので、何とかこの中小企業さんの排出量の減少を進めていきたいなと思っていますところなんです。

そういうときに今回、大阪市さんの補正予算で、環境創造基金約 50 億円積み増しということなんで、現状今幾らぐらいなっているのか、50 億以上になっていると思うんですが、このままいって、2030 年、あるいは 35 年、40 年のときに、目標値を達成しようとすると思えば、一番いいのは排出権をそのまま買って、オフセットするというのが一番手っ取り早いと思うんですが、そんな形での、決してですね、使われ方をしないでいただきたいというのが、私の思いでありまして。

せっかく、大きな金額の積立をされるのであれば、中小企業へのイノベーションの推進だと

か中小企業の排出量の削減に繋がるようなイノベーション投資にぜひ使っていただきたいなあと考えていますので、そのあたりは、商工会議所としても、ぜひ全面的に協力をさせていただきたいなと思っているところでございます。以上になります。

〈下田会長〉

はい、ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

もしなければ、私最後に申し上げたいと思いますけれども、私3点気になっているところがあって、まず1つは太陽光ですね、2030年までに少しでも目標に向けて減らしていこうとすると一番効果の高いのは太陽光であります。大阪スマートエネルギープランとかですね、これまでのいろんな検討でも、太陽光をしっかり入れていくということになっていて、それがちょっと少し頭打ちになっているわけですから、ここを入れていただかないといけない。特に、東京都とか川崎市では、新築住宅ほぼ義務化のような規制がかかっている、逆に言うとなぜ大阪市がしないのかということでは何らかのその規制的というか、誘導的な政策っていうのが要るだろうなと思っています。もうすでに屋根置き太陽光に関しては、買い取り価格もかなり優遇されるようになってきて、そんなに負担ではない形にもなっていますので、それが1つ。

それから2つ目は、高村委員も言われた、質の高い都市のインフラとして、住宅建築をしっかり残すということで、特に高齢者を中心とした健康問題を考えると、やはり断熱、気密っていうのはしっかりと進めないといけない政策でございますし、大阪市の場合は、初めにご意見ありましたけれども、エアコンを買えない方には提供するくらいのことをやるのが当然のような気候状態になってきているというふうに私は考えております。ですから、住宅だけではなくて、やはり建物の断熱、気密ということ、先ほど高村委員がいろいろご提案されましたので繰り返しませんけれども、何らかの政策なり誘導が要るだろうと思います。

それから最後はですね、供給処理施設でございます。もともと森之宮の清掃工場があったときに、隣の中浜の下水処理場と連携して、排熱をうまくやりとりして、エネルギー高効率化を図るっていうそういうプランがあったんですけども、残念ながら、森之宮を廃止ということでなくなったんですけど、そういうふうに、供給処理施設に関しては様々なポテンシャルがございます。今、万博でも、メタンの実験をやっていたり、それから清掃工場も今あったと思います。大阪市はそういう技術力があると思いますので、そこは何か1つ出せないか、ということで私からちょっと3つ申し上げさせていただきたいと思います。他に何か追加でございせんでしょうか。よろしいでしょうか。

それではですね、ここまで議論していただきましてありがとうございました。

初めにございましたように、こういうふうにいろいろとアイデアをいただいて、それを次回、改定案ということで、素案を見せていただくということになってございます。

今日出なかったものについても何かお気づきの点があれば、後で事務局からお話あると思いますが、事務局の方に出していただきまして、事務局の方でご検討いただきたいというふうに考えてございます。以上で、議題（1）を終了いたします。

議題（2）として「その他」とございますが、委員の先生方、全体を通じて何かご意見、ご質問等ございましてでしょうか。

それでは、本日の議事を終了させていただきます。委員の皆様、ありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しします。

〈司会〉

下田会長ありがとうございました。会長並びに委員の皆様におかれましては、長時間ご議論いただきまして、誠にありがとうございました。先ほども、下田会長からご案内あったようにですね、これからお気づきいただいた点とか、今日ちょっと時間の関係でご発言できなかった等あれば、事務局までまたメール等でご送付いただけたらありがたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

これをもちまして、本日の審議会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。